

安倍 9 条改憲 NO ! 三多摩市民アクション ニュースレター

2018 年 7 月 6 日第 22 号

7・25

安倍 9 条改憲 NO ! 三多摩市民アクション 活動交流会

秋まで引き続き取り組まれることになった 3000 万署名運動の情勢と今後の方針をお聞きするとともに、三多摩各地の活動を交流し、秋に向けての元気を共有したいと思います。
ぜひ、ご参加ください。

日時：7 月 25 日(水)18:30 開会
場所：立川市女性総合センター・7F
5 階 第 3 学習室

内容：

①情勢報告と運動方針

講師：長尾 ゆり氏(憲法共同センター)

②三多摩各地の行動や到達点、市民の反応、今後の計画などの交流

安倍 9 条改憲 NO !
三多摩市民アクション

【事務局】

三好 鉦一/星 憲彦 (三多摩革新懇)

芳賀 次郎/坂ノ下 征稔/杉本 正巳

(三多摩労連)

吉田 健一/平和元/山口 真美

(三多摩法律事務所)

丹野 和雄 (府中市民連合)

【連絡先】

E-mail:

santama2018action@gmail.com

Tel 042-523-3300 (三多摩労連)

まだまだ広げられる！ さらなる
戸別訪問と対話を「秋の臨時国会
めざし、3000 万人達成に進もう」
～全国市民アクションがアピールを発表～

安倍首相と自民党は、「年内の改憲発議」の方針をあきらめてはいませんが、この通常国会では、私たちの 3000 万署名と世論の力で「改憲発議」を止めることができました。

次の焦点は、秋に予定される臨時国会です。ここでも発議を阻止できれば、安倍自民党の改憲の野望は非常に実現困難になります。

そこで、秋の臨時国会をめざし、3000 万署名を達成し、改憲発議を断念させるため、全国市民アクションから、秋に向けた運動が呼びかけられています。

第 4 次集約が 9 月 30 日に決定！

アピールでは、「安倍 9 条改憲反対の世論を確実なものにするためには、着実な面接と対話の積み上げが必要です。戸別訪問は、地味に見えても面接と対話の機会を作り出せる効果的な行動です。」とあり、戸別訪問の取り組みに重点を置いています。これまでも三多摩の各地域の皆さんは、戸別訪問に取り組まれてきましたが、まだまだ掘り起こすことができる可能性があります。また、暑中見舞いなどと併せて署名をお願いする「お手紙作戦」など、さらに工夫をこらした取り組みを具体化しましょう。

第 4 次集約が 9 月 30 日に決まりました。

暑さに気をつけながら、3000 万署名運動を進めていきましょう。